

SBI 生命、山口フィナンシャルグループと提携 住宅ローン向けに団体信用生命保険の提供を開始

SBI 生命保険株式会社（東京都港区、代表取締役社長：飯沼 邦彦、以下「SBI 生命」）は、山口フィナンシャルグループ（代表取締役社長 吉村 猛、以下「山口 FG」）と提携し、山口 FG 傘下の株式会社山口銀行（取締役頭取 神田 一成）、株式会社もみじ銀行（取締役頭取 小田 宏史）および株式会社北九州銀行（取締役頭取 藤田 光博）が提供する住宅ローンを新規でご利用のお客様に、配偶者様向けのがん診断給付特約とお客様ご本人に先進医療特約を付保した「全疾病保障」*の就業不能保障特約付団体信用生命保険と、がん診断給付金特約、先進医療特約を付保した「夫婦連生団体信用生命保険」の提供を 2018 年 11 月 20 日より開始いたします。

SBI 生命は 2017 年 6 月より SBI グループ傘下の住信 SBI ネット銀行と「全疾病保障」*の団体信用生命保険の提携販売を開始し、おかげさまで大変好評をいただき保有件数は順調に伸展しております。地域金融機関との提携は 2018 年 6 月より開始し、地方銀行との提携は山口 FG が第一号となります。今後も地域金融機関との連携を一層深めてまいります。

【提携の背景】

SBI 生命は顧客中心主義を実現するため、幅広い保障範囲と低廉な保険料を両立する団体信用生命保険の開発に努めてまいりました。この商品開発コンセプトにおいて、中国・四国・九州地域にて地域社会の発展に寄与することを目的に業務を展開している山口 FG が、昨今の少子高齢化、都市部への若年人口流出等の状況下において、今後ますます多様化するお客様の資金ニーズに応えていくための戦略と合致したため、このたび提携に至ったものです。

【商品内容（主な特長）】

<就業不能保障特約付団信>

（1）死亡リスクに備える通常保障部分に、リビングニーズ特約、重度がん保険金前払特約が付加されます。（2）病気やケガのリスクに備える「全疾病保障」*の就業不能保障特約において、就業不能状態が継続した場合に、月々の返済額が就業不能状態の期間に応じて保障され、就業不能状態が一定期間継続した場合に、債務残高が一括で保障されます。中でも、がん、急性心筋梗塞、脳卒中など 8 大疾病の場合はもちろんのこと、それ以外の疾病やケガにつきましても、手厚い保障が提供されます。（3）病気やケガにより先進医療による療養を受けた場合、先進医療にかかる技術料の被保険者負担額を通算最大 1,000 万円まで保障します。（4）配偶者ががんと診断確定されたら 100 万円をお支払いします。（5）ワイド団信（引受基準緩和型団信）により、持病をお持ちのお客様でも一部お引き受けすることができます。

*「全疾病保障」は精神障害を除きます

<夫婦連生団信>

(1) ご夫婦が連帯債務者となった場合、ご夫婦の死亡リスクに備える通常保障部分に、リビングニーズ特約、重度がん保険金前払特約が付加され、ご夫婦のうちどちらかが所定の状態に該当した場合、債務残高が一括で保障されます。(2) ご夫婦のうちどちらかが、病気やケガにより先進医療による療養を受けた場合、先進医療にかかる技術料の被保険者負担額を通算最大 1,000 万円まで保障します。(3) ご夫婦のうちどちらかが、がんと診断確定されたら 100 万円をお支払いします。

【保障内容】

就業不能保障特約付回信 商品概要図

	種類	お支払いする場合	お支払い金額
主契約	死亡保険金	お亡くなりになったとき	保険金をお支払いする場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額
	高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき	
特約	リビングニーズ特約保険金	余命6か月以内と判断されたとき	月々のローン返済額※2
	重度がん保険金前払特約保険金	がんと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたとき	
	就業不能保険金	就業不能状態になったとき	保険金をお支払いする場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額
	債務繰上返済支援保険金	所定の期間※1を超えて就業不能状態が継続したとき	
	先進医療給付金	病気やケガの治療のため、先進医療を受けたとき	
配偶者ががん診断給付金	配偶者ががんと診断確定されたとき	がん診断確定 100万円	

※1 所定の期間

- 8疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性肺炎）の場合：12か月
- 上記以外の場合：12か月

※2 8疾病以外の場合、当初3か月間のお支払いはありません。

- ※ ご健康状態により、就業不能保障特約にご加入できなかった場合でも、引受基準を緩和したワイド回信にご加入できる可能性があります。
- ※ 配偶者がいない場合等、上記保障内容の一部が付加できない場合があります。

夫婦連生回信 商品概要図

	種類	お支払いする場合	お支払い金額
主契約	死亡保険金	ご夫婦のうちいずれかが、お亡くなりになったとき	保険金をお支払いする場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額
	高度障害保険金	ご夫婦のうちいずれかが、所定の高度障害状態になったとき	
特約	リビングニーズ特約保険金	ご夫婦のうちいずれかが、余命6か月以内と判断されたとき	先進医療の技術料通算最大1,000万円
	重度がん保険金前払特約保険金	ご夫婦のうちいずれかが、がんと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたとき	
	先進医療給付金	ご夫婦のうちいずれかが、病気やケガの治療のため、先進医療を受けたとき	がん診断確定 100万円
	がん診断給付金	ご夫婦のうちいずれかが、がんと診断確定されたとき	

SBIグループでは、SBI インベストメント株式会社が運営するベンチャーキャピタルファンドの投資先 Fintech 企業との連携や株式会社 SBI 証券を通じた金融商品仲介など、地域金融機関とのさまざまな提携関係を構築しており、このような SBI グループの有する経営資源やリレーションを通じ、「地方創生」を担う地域金融機関の企業価値の向上を支援してまいりました。SBI 生命は今後も地域金融機関との提携を進め、SBI グループ各社とのシナジー効果を最大限に追求しながら、より高い品質の商品・サービスの提供に努めてまいります。

SBI 生命保険株式会社について

SBI 生命は 2015 年 2 月に SBI グループの一員となり、2016 年 2 月から時代のニーズに応える在宅医療を保障する医療保険や定期保険を販売しています。SBI グループは、創業来インターネットを活用した多様な金融サービス事業を展開する Fintech 企業として、各事業においてさらなる顧客利便性の向上やサービスの独自性の追求、新技術の導入を推進しています。SBI 生命においては IoT やビッグデータを活かした画期的な商品の開発・提供を通じてお客様に安心をお届けいたします。SBI 生命を傘下におく保険持株会社の SBI インシュアランスグループ株式会社は、2018 年 9 月東証マザーズに上場いたしました。

会社名：SBI 生命保険株式会社
代表取締役社長：飯沼邦彦
資本金：475 億円

設立：1990 年 7 月
所在地：東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー
URL：<https://www.sbilife.co.jp>

本件に関する報道関係者のお問い合わせ先

SBI 生命保険株式会社 広報担当

TEL：03-6229-0830（直通）メール：pr@sbilife.co.jp